# 第2章　市民と行政が協働するまち

## 施策3　市民活動を育成・支援する

### 現状と課題

近年、少子高齢社会の進行、核家族化など社会の変化とともに、人々のライフスタイルの変化や価値観の多様化、地域コミュニティの希薄化がみられ、少子化に関連した子育て支援、高齢社会に対応した介護予防や地域の見守りといった課題が明らかとなっています。これに伴い、市民の力、地域コミュニティの重要性が大きく取り上げられています。

特に、退職時期を迎えて大量に地域に帰ってくる団塊の世代や、これまであまり積極的に地域にかかわって来なかった青少年が、地域で活躍できる環境を整備するとともに各世代間の交流が重要になります。

「市民にできること」、「地域にできること」、「行政が行うこと」という原点に戻り、市民と市が力を合わせ、協働のまちづくりを進めていくことが求められています。



校区連絡会設立総会の様子





市民活動イメージキャラクター
「ニャオざね」

## 基本方針

協働のまちづくりを推進するため、様々な市民活動を支援するとともに、地域主体によるまちづくりを推進します。

特に青少年や退職して地域に戻ってくる団塊の世代が活躍できる環境を整備します。

## 施策の体系

- 市民活動を育成、支援する
  - 市民活動を支援する仕組みをつくる
  - 市民活動の中心となる人材を育てる
  - 地域コミュニティ活動を充実する

## 単位施策

### ❸ 市民活動を支援する仕組みをつくる

公益的市民活動を支援、育成することにより、さまざまな市民活動を活発化します。

主な事業
- 市民活動に関する情報の発信
- 市民活動支援制度
- 協働事業提案制度

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---|---|---|---|
| 市内のNPO法人の数 | 36法人 | 45法人 | 60法人 |
| 協働事業提案制度における提案数 | ― | 5件 | 10件 |

### ❹ 市民活動の中心となる人材を育てる

市民活動の活発化を図るため、活動の中心となる人材の育成を図ります。また、市民が主体となった持続的なまちづくりを支援するため、人材育成、交流、情報交換などの機能を備えた市民活動支援センターを設置します。

主な事業
- 市民活動講座の開催
- 青少年相談員の支援
- 市民活動支援センターの設置、運営

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---|---|---|---|
| 市民活動団体の登録数 | 37団体 | 70団体 | 100団体 |
| 市民活動講座への参加者数 | ― | 300人 | 480人 |
| 青少年相談員の数 | 35人 | 40人 | 45人 |

### ❺ 地域コミュニティ活動を充実する

それぞれの地域が自主的、自発的に活動を展開することにより、地域コミュニティ活動の充実を図ります。

主な事業
- 市民まごころ運動推進事業（校区連絡会の支援）
- 自治会活動推進事業
- コミュニティづくり推進事業

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---|---|---|---|
| 市民活動保険登録団体数 | 683団体 | 900団体 | 1100団体 |
| 地域コミュニティ活動に参加したことのある市民の割合 | 30% | 40% | 50% |

# 施策4　人権尊重のまちをつくる

## 現状と課題

本市では、市民と行政のパートナーシップによる人権尊重社会の実現を目指し、「人権施策推進指針」、「同和行政基本方針」に基づき、様々な施策の展開を図っています。

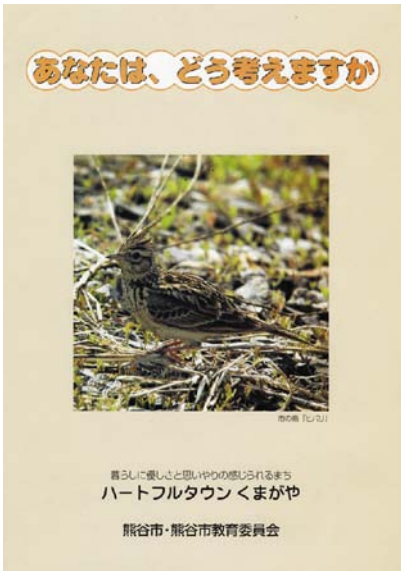
また、平成18年に人権尊重都市を宣言し、内外に人権尊重の大切さをアピールしてきました。

しかしながら、今なお差別意識や偏見、児童等に対する虐待などの人権問題が後を絶たず、国際化、少子高齢社会の進行など時代環境の急速な変化に伴い、人権問題は、多様化、複雑化してきています。

このような中、人権課題の解決を図るため、学校・家庭・地域社会を通じて、広く市民に人権尊重の精神を培う人権教育、人権啓発を総合的に推進するとともに、市民一人ひとりの努力によって、人権尊重の意識を高め、人が人として互いに尊びあい、すべての人々の人権が保障される、明るく住みよい地域社会を実現することが求められています。



ハートフルセミナーのオープニング



人権啓発冊子

## 基本方針

すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら共に生きる「人権尊重のまちづくり」を目指します。

## 施策の体系

人権尊重のまちをつくる
- 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る
- 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ

## 単位施策

### 6 人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る

すべての市民が、お互いの人権を尊重しながら、ともに生きる社会を実現するため、人権啓発を推進するとともに身近な人権相談を充実させることで、人権意識の高揚を図ります。

主な事業
- 市民啓発の充実と推進
- 人権相談･生活相談の充実
- 人権問題講演会の開催

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---|---|---|---|
| 人権意識が向上していると思う市民の割合 | 47% | 55% | 60% |

### 7 人権教育を推進し、人権尊重の心をはぐくむ

人権教育に係わる研修会を中心とする学習機会の拡充を図るとともに、これらに取り組む指導者の育成に努めます。また、基本的人権尊重の理念に基づいた人権教育を推進します。

主な事業
- 人権教育研修の拡充
- 集会所指導事業の充実
- 集会所施設の改修整備

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---|---|---|---|
| 人権教育研修の回数と参加者数 | 69回<br>4,208人 | 75回<br>4,500人 | 80回<br>4,800人 |

# 施策5　国際交流・国際理解を推進する

## 現状と課題

平成3年6月、熊谷市国際交流協会が設立され、平成5年4月、ニュージーランド・インバーカーギル市と国際姉妹都市を提携しました。この間、協会が行ってきた国際交流事業は、市民に定着し、多くの市民が積極的に参加し、交流を深めています。

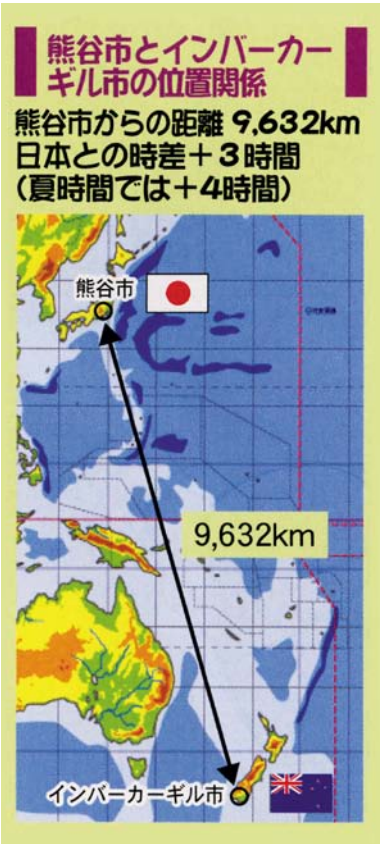
特に、インバーカーギル市との交流では、相互に市民訪問団の受入・派遣や中高生のホームステイツアーを行い、市内の3つの高校及び大学においては、インバーカーギル市の高校・大学と独自の交流を築き、国際理解・国際感覚の醸成の一助となっています。

本市の外国人登録の人数は、平成20年1月1日現在で2,927人となっています。国籍別では中国が一番多く、韓国、フィリピンと続き、総数では年々増加する傾向にあります。

今後、一層、市民と市が協働し事業内容を充実しつつ、市民の主体的、かつ永続的な活動を拡大し、国際交流・国際理解を推進する必要があります。

**熊谷市国際交流協会**

世界の人々と教育、文化、スポーツ、産業などのあらゆる分野の交流を通して友好の絆を強め、及び市民の国際意識の高揚を図り、もって世界平和に寄与することを目的に、平成３年６月に設立される。市からの助成金と会員の会費で運営されている。





インバーカーギル市民使節訪問団歓迎パーティー



最南端となるスターリン・ポイント。世界各地の主要都市（熊谷を含む）までの距離を示した看板が立っている。

## 基本方針

国際交流協会を軸に、市民・事業者・教育機関との連携を図り、国際交流・国際理解を総合的に推進するとともに、国際感覚を持った人材を育成します。

## 施策の体系

国際交流・国際理解を推進する ― 多文化共生と国際交流を進める

## 単位施策

### ⑧ 多文化共生と国際交流を進める

多民族・多文化との交流・理解を通して国際化を推進します。

主な事業

- 市民訪問団の受入、派遣
- 日本語教室の開催
- 国際交流パーティーの開催
- 国際交流バスツアーの実施
- 中高生ホームステイツアーの実施

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---|---|---|---|
| 国際交流協会の事業への参加者数 | 1,558人 | 2,000人 | 2,500人 |

# 施策6　男女共同参画社会を確立する

## 現状と課題

国では、男女共同参画社会の実現を、21世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置付け、様々な施策を推進してきました。

本市においても、男女共同参画推進条例の制定を始め、活動拠点である「男女共同参画推進センター“ハートピア”」の設置、「男女共同参画都市」の宣言など、様々な施策を展開してきました。

その結果、政策や方針決定過程への女性の参画等において成果が現れてきましたが、依然として性別による役割分担意識には根強いものがあり、男女共同参画社会の実現には至っていない状況にあります。

今後は、早急に新市における（仮称）「男女共同参画プラン」を策定し、これに基づいた諸施策を粘り強く推進することにより、男女共同参画社会を確立する必要があります。

**男女共同参画社会**

男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

**性別による役割分担意識**

「男は仕事、女は家庭」というように、男性と女性は始めからその役割が異なっている、というような性別による役割づけを肯定する考え方。




女と男（ひと　ひと）のセミナー




女と男（ひと　ひと）の情報紙「ひまわり」

## 基本方針

男女平等の意識づくり、男女が共に参画できる社会づくり及び男女が共に働きやすい環境づくりのための様々な施策を実施します。

## 施策の体系

男女共同参画社会を確立する ― 男女共同参画を推進する

## 単位施策

### ⑨男女共同参画を推進する

男女共同参画社会実現のため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進などの啓発事業や女性の人材発掘・育成、ＤＶ相談への対応に取り組みます。

また「市民との協働」という観点から、関係団体への支援・育成を行います。

ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）
配偶者や恋人など、親しい関係にある（あった）主に男性から女性に向けられる身体的・精神的・性的・経済的暴力のこと。

主な事業

- 男女共同参画プランの策定
- 女と男（ひとひと）の情報紙「ひまわり」の発行
- 配信講座の実施
- 各種セミナー・フォーラム等の開催
- 人材リストの拡充
- ＤＶ相談

| 成果指標 | 現状値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---|---|---|---|
| 各種審議会への女性の登用率 | 25% | 35% | 40% |
| 男女共同参画が進んでいると思う市民の割合 | 43% | 50% | 55% |

# 施策7 平和なまちをつくる

## 現状と課題

現在、戦後世代が増加する一方、戦争体験者は高齢化し、戦争の悲惨さ・平和の尊さが風化しつつあります。本市は、昭和20年8月14日、終戦の前夜に日本本土で最後の空襲を受け、多数の犠牲者を出し、県内唯一の戦災指定都市となりました。このことを心に刻み、戦争の悲惨さと平和の尊さを語り継ぐなど、非核平和都市宣言の趣旨に基づき、各種事業を行い、恒久平和の実現を図る必要があります。



平和展

## 基本方針

戦争の悲惨さ・平和の尊さを再認識するため、平和事業の推進・周知を通じて平和についての啓発活動を行うとともに、市民の平和に向けた活動を支援し、恒久平和の実現に努めます。

## 施策の体系

平和なまちをつくる ― 平和事業を推進する

## 単位施策

### ⑩ 平和事業を推進する

熊谷市非核平和都市宣言の趣旨に基づき、市民の平和意識を高めるため、平和展の開催、平和バスの運行、平和基金の充実、広告塔・懸垂幕の掲示等の啓発活動を推進します。

主な事業

- 平和展の開催
- 平和バスの運行
- 平和基金の充実

| 成　果　指　標 | 現　状　値 | めざそう値 5年後 | めざそう値 10年後 |
|---|---|---|---|
| 平和展の入場者数 | 788人 | 900人 | 1,200人 |
| 平和バスの参加者数 | 21人 | 50人 | 70人 |